

## 令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 木曾岬町

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	100.1%
全職員	72.8%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	96.4%
本庁課長補佐相当職	87.4%
本庁係長相当職	100.0%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	96.8%
31～35年	89.1%
26～30年	87.6%
21～25年	— %
16～20年	94.6%
11～15年	97.6%
6～10年	79.3%
1～5年	79.1%

#### 【説明欄】

○扶養手当・住居手当について、男性職員による受給が多い。  
○男性職員の85%は「任期の定めのない常勤職員」であるが、女性職員における「任期の定めのない常勤職員」は56%となっており、「任期の定めのない常勤職員以外の職員」の割合が大きいことから、全職員の男女の給与の差異に表れている。  
○木曾岬町での勤続年数から算出しており、「6～10年」、「1～5年」の区分は、割愛採用職員（男性）が含まれている。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。